



2026年2月13日

各 位

会社名 扶桑電通株式会社  
代表者名 代表取締役社長  
有富英治  
(コード: 7505、東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員管理本部長兼経営企画室長  
下山万里子  
(TEL. 03-3544-7211)

株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う  
第三者割当による自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年1月19開催の取締役会において決議されました、株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、「2026年1月19日付「株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2026年2月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 540,000 株
(3) 処分価額	1株につき金 1,968 円
(4) 処分総額	1,062,720,000 円
(5) 処分先	当社の従業員 884名 540,000 株 (注1、2)

(注1) 本自己株式処分の形式的な処分先は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)であります。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者(再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行)とする信託契約を締結することによって設定されている信託口であります。一方、本自己株式処分は、本制度に基づいて当社の従業員への給付を行うため行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として当社の従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一ですので、処分先には当社の従業員を記載しております。

(注2) 従業員には、本制度に基づき、等級に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。したがいまして、上記株式数は最大数であり、実際に従業員に給付される当社株式の数は、従業員の等級に応じて変動いたします。

以 上